

水銀条約制定に向けた 国際交渉の動向

平成23年6月26日

環境省地球環境審議官
寺 田 達 志

水銀について

○水銀について

- ・体温計や蛍光灯等の製品、化学産業の反応プロセス等、様々な目的に利用
- ・不純物として、石炭・石油等にも含有



(UNEP水銀プログラムのウェブサイトより)

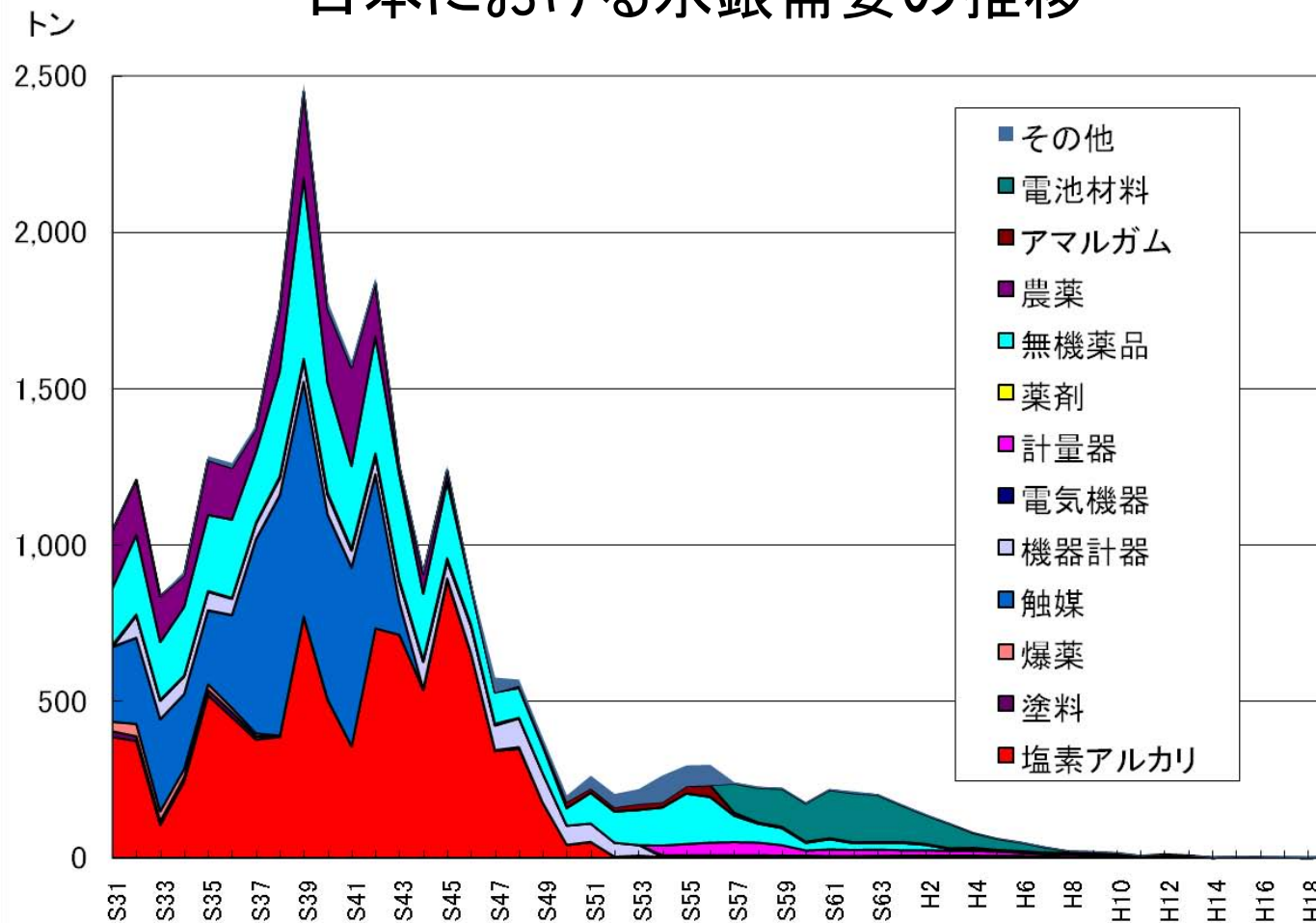
○水銀(及び水銀化合物)の毒性など

- ・人への毒性が強く、特に発達途上(胎児、新生児、小児)の神経系に有害。
- ・特に、メチル水銀は生物に蓄積しやすく、食物連鎖により野生生物へも影響(生物濃縮)。

(※無機水銀も自然界で細菌によりメチル水銀に変化)

国内における水銀の利用状況

日本における水銀需要の推移

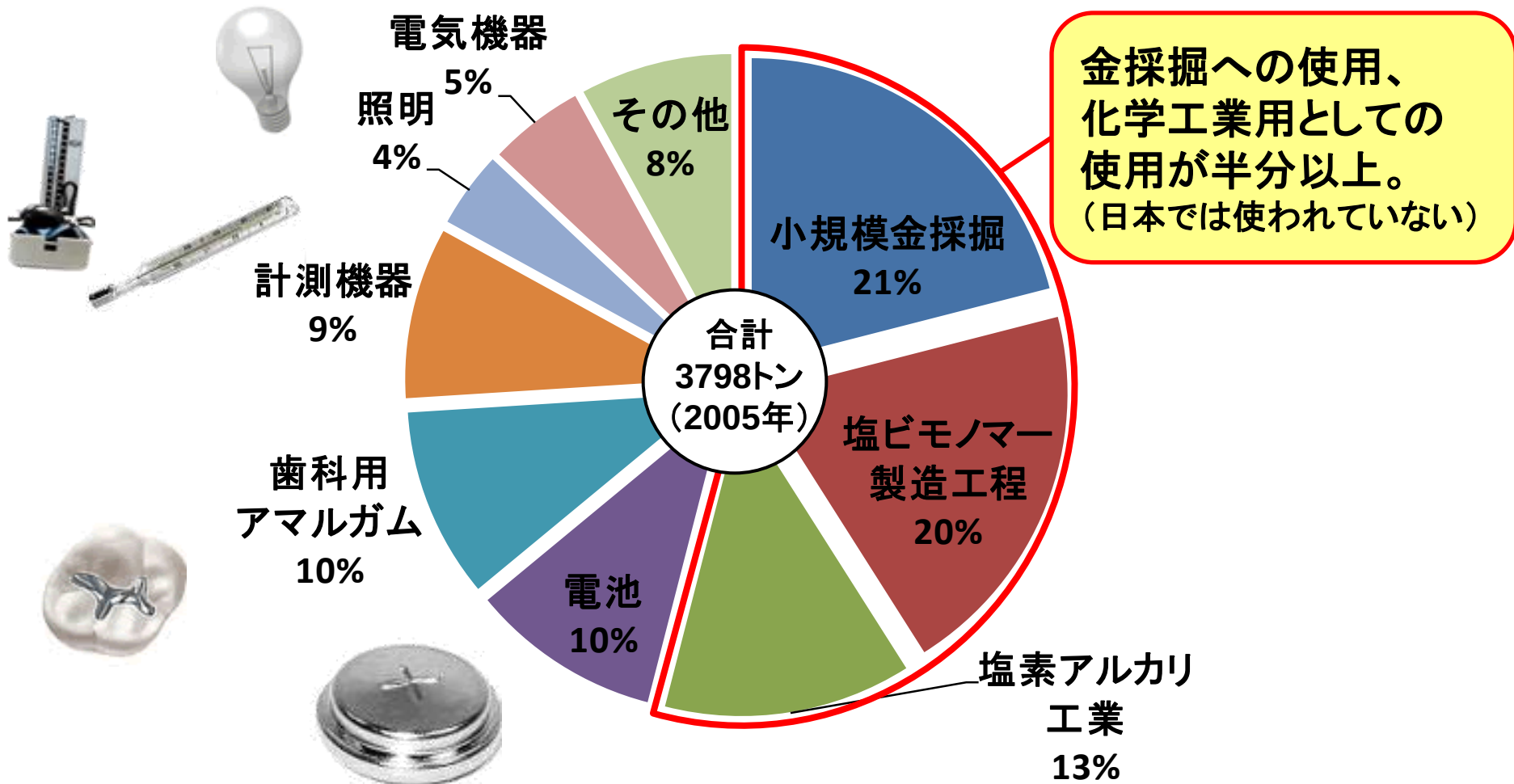


注) 蛍光ランプは昭和31年～53年は機器計器、昭和54年以降は電気機器に該当

(出典: 資源統計年報)

世界の水銀利用状況

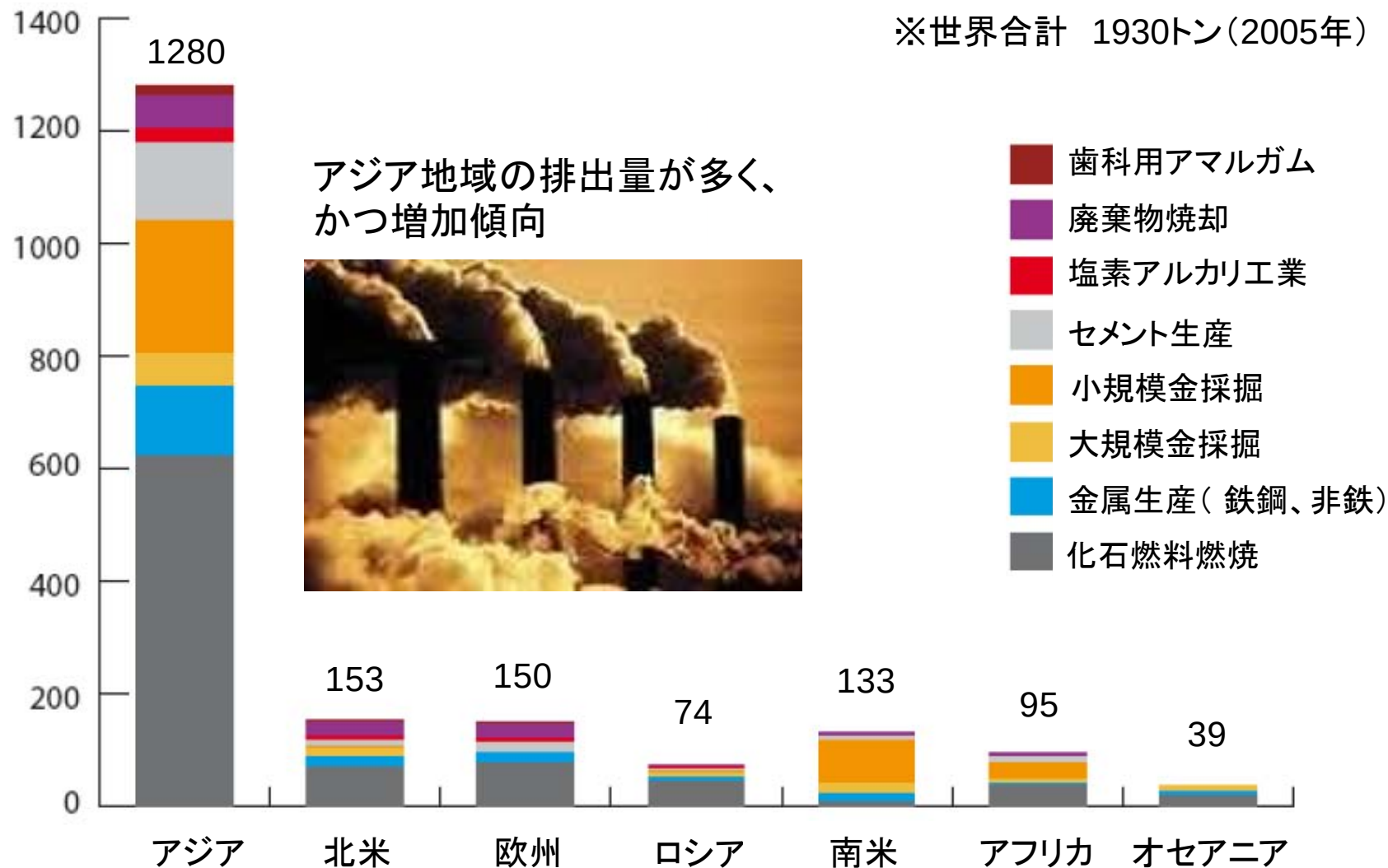
2005年の水銀需要量(国連環境計画の調査より)



世界の水銀排出状況

水銀排出量（トン）

※世界合計 1930トン(2005年)



世界各地の水銀汚染事例*

(*国水研が調査や技術移転のために研究者を派遣したところ)

《スロベニア》

旧水銀鉱山周辺における水銀の
環境中の動態調査

《ニカラグア》

旧苛性ソーダ工場残留水銀モニタ
リングに関する技術移転

《カザフスタン》

アセトアルデヒド製造
工場排水モニタリング
に関する技術移転

《モンゴル》

違法な金精錬に伴う
住民の水銀曝露評価

《中国貴州省》

旧アセトアルデヒ
ド製造
工場周辺調査・技
術指導

《ブラジル》

金採掘に伴う住民の
水銀曝露・健康評価

《カンボジア》

産業廃棄物汚染
調査

《タンザニア》

金採掘に伴う水
銀曝露に対する
技術移転

《インドネシア》

金鉱山水銀汚染調
査

国際的な水銀対策の取組

○2001年:

国連環境計画(UNEP)が地球規模の水銀汚染対策のための活動を開始

○2009年2月:

第25回UNEP管理理事会における合意

- 国際的な水銀規制に関する条約を制定する。
- 政府間交渉委員会(INC)を設置して、2010年に交渉を開始し、2013年までのとりまとめを目指す。

国際交渉のスケジュール

○政府間交渉委員会(INC)等の日程

- 2010年6月 INC1(スウェーデン・ストックホルム)
- 2011年1月 INC2(日本・千葉)
- 2011年10月 INC3(ケニア・ナイロビ)
- 2012年6月 INC4(ウルグアイが立候補)
- 2013年2月頃 INC5(スイス及びブラジルが立候補)
- 2013年後半 外交会議(日本)



条約の採択及び署名

我が国の基本的立場

○鳩山前総理の「祈りの言葉」(2010年5月・水俣病犠牲者慰霊式)

- 水俣病と同様の健康被害や環境破壊が世界のいずれの国でも繰り返されることのないよう、条約づくりに積極的に貢献。



- 条約の採択・署名のために2013年後半に開催予定の外交会議を招致し、「水俣条約」と名付け、水銀汚染の防止への取組を世界に誓いたい。

第1回政府間交渉委員会(INC1)

2010年6月7日(月)～11日(金)、ストックホルム(スウェーデン)で開催。水銀条約制定に向けた国際交渉が開始。



(左) 会議の様子

(下) 開会式的一幕



撮影: 環境省

第2回政府間交渉委員会(INC2)(1)

2011年1月24日(月)～28日(金)、千葉市で開催(日本がホスト)。



(上) 会議の様子



(右) 近藤環境副大臣による開会挨拶

第2回政府間交渉委員会(INC2)(2)



(左) 開会式で講話される金子スミ子さん

(右) レセプションでお話される
坂本しのぶさんと松本環境大臣



第2回政府間交渉委員会(INC2)の成果

会議の主な成果

- 本年10月末に開催される第3回会合に向けて、
UNEP事務局が条約の案文を作成することが合意
された。(第3回は10月31日～11月4日にケニア・
ナイロビで開催)
- 各国からの幅広い支持のもと、条約の採択・署名
のために2013年後半に予定される外交会議※の
我が国開催が了承された。

※外交会議の開催地名が条約の名称となる

水銀条約発効後について

○条約発効後 → 締約国会議(COP)が発足。

- ・具体的な対策の進め方の検討
- ・対策実施状況の確認 等

(参考例)バーゼル条約(有害廃棄物の越境汚染を規制)

- ・条約は1989年に採択、1992年に発効。
- ・COPは2年に1回開催。今年、第10回COPが開催予定。



条約発効後も条約のもとで国際的な水銀対策が進められる。



条約に「Minamata」の名を冠することの意義

ご清聴ありがとうございました。

(参考)環境省ホームページ

水銀等の有害金属に関する国際的な取組

<http://www.env.go.jp/chemi/tmms/index.html>